

大阪市成年後見支援センター

法人後見に関する相談会

認知症高齢者の増加、知的障がい者、精神障がい者の地域移行などにより、成年後見制度利用のニーズはますます高まり、第三者後見のさまざまな受け皿を用意することが必要となっています。

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことのできる法人を育成、支援することにより、障がい者、高齢者の権利擁護を図り、市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的として、法人後見に関する相談会を実施します。

これから法人後見として受任することを検討している団体等で、相談のご希望があればお申込みください。

対 象	大阪市内でこれから法人後見として受任することを検討している組織・団体等（営利目的を除く）
相談内容	これから法人後見の後見業務を始めるにあたっての運営面等に関する相談
実施方法	申込みの相談内容、件数に応じてセンターが相談員を調整し、グループによる相談会、もしくは個別の相談会を <u>11月頃</u> に実施します。（内容によっては相談に応じられないことがあります。また、応募多数の場合、実施が遅れることもあります）
実施場所	大阪市社会福祉研修・情報センター
時 間	2時間程度
相談費用	無 料
申込方法	大阪市成年後見支援センターホームページに掲載している申込書に団体名（団体や活動内容がわかる資料を添付）、申込者名、連絡先、法人後見に取り組む動機・経過、相談内容を記入のうえ、「大阪市成年後見支援センター」に郵送でお申し込みください。
申込期間	令和元年7月26日（金）～9月20日（金）

問い合わせ・申し込み先

大阪市成年後見支援センター（大阪市社会福祉協議会 地域福祉課 権利擁護担当）

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 大阪市社会福祉研修・情報センター内

【TEL】 06-4392-8282 【FAX】 06-4392-8900

【ホームページ】 <http://www.wel-osaka.jp/kouken/>